

F-15イーグル戦闘機のパネル落下事故に対する意見書

平成26年10月2日午前中、米空軍嘉手納基地所属F-15イーグル戦闘機が飛行訓練中にチタン合金製パネル1枚を落下させる事故が発生した。

落下したパネルは操縦室後部の機体頂上部に設置されている取り外し可能な部品とのことだが、大きさは約55cm×約32cmの長方形で重さは約2.5kgもあり、万が一、住民居住地に落下すれば大惨事につながりかねない重大事故である。

近年、米軍航空機からの部品落下事故が頻発している。同基地所属のF-15戦闘機は、今年3月に風防ガラス、5月にもオーグメンター・ブリッジ・クランプ落下事故を起こしており、老朽化が指摘されている同型機に対する安全性の不安及び米軍に対する反発が一段と強まっている。

F-15戦闘機など、日頃から居住地上空で低空飛行や急旋回訓練を行っている航空機から機体の一部を落下させる事故が起こること事態が大きな問題であり、町民は常時、危険と隣り合わせにある異常事態と言わざるを得ない。

嘉手納町議会は、事故発生の都度、事故原因を早急に究明し、整備点検の徹底、安全管理と事故の再発防止を図ることを強く求め、完全なる安全確保が図れない状況下での飛行再開は決して容認できないと訴えてきたが、嘉手納基地では演習や訓練を最優先し、一向に改善されていない現状に憤りを禁じえない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
2. F-15イーグル戦闘機をはじめ全機種の実備点検を徹底し、安全管理と事故の再発防止を図ること。
3. 老朽化著しいF-15イーグル戦闘機の住民居住地上空での飛行訓練をただちに禁止し、撤去すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月9日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省沖縄大使
沖縄防衛局長 沖縄県知事

F-15イーグル戦闘機のパネル落下事故に対する抗議決議

平成26年10月2日午前中、米空軍嘉手納基地所属F-15イーグル戦闘機が飛行訓練中にチタン合金製パネル1枚を落下させる事故が発生した。

落下したパネルは操縦室後部の機体頂上部に設置されている取り外し可能な部品とのことだが、大きさは約55cm×約32cmの長方形で重さは約2.5kgもあり、万が一、住民居住地に落下すれば大惨事につながりかねない重大事故である。

近年、米軍航空機からの部品落下事故が頻発している。同基地所属のF-15戦闘機は、今年3月に風防ガラス、5月にもオーグメンター・ブリッジ・クランプ落下事故を起こしており、老朽化が指摘されている同型機に対する安全性の不安及び米軍に対する反発が一段と強まっている。

F-15戦闘機など、日頃から居住地上空で低空飛行や急旋回訓練を行っている航空機から機体の一部を落下させる事故が起こること事態が大きな問題であり、町民は常時、危険と隣り合わせにある異常事態と言わざるを得ない。

嘉手納町議会は、事故発生の都度、事故原因を早急に究明し、整備点検の徹底、安全管理と事故の再発防止を図ることを強く求め、完全なる安全確保が図れない状況下での飛行再開は決して容認できないと訴えてきたが、嘉手納基地では演習や訓練を最優先し、一向に改善されていない現状に憤りを禁じえない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
2. F-15イーグル戦闘機をはじめ全機種の実地点検を徹底し、安全管理と事故の再発防止を図ること。
3. 老朽化著しいF-15イーグル戦闘機の住民居住地上空での飛行訓練をただちに禁止し、撤去すること。

以上、決議する。

平成26年10月9日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長